



2 国有林野の維持及び保存

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

① 森林の巡視及び境界の保全

山火事、高山植物の盗採掘等を防ぐため、地方公共団体やボランティア団体と連携をとりながら、森林の巡視を行っています。

また、国有林野を国有財産として適切に管理するため、民有林との境界の巡検等を計画的に行っています。

事例 公募ボランティアによる国有林野の巡視

盛岡森林管理署では、国有林野の適切な管理を行うとともに、森林とのふれあいの場を提供するため、管内市町村の広報誌等を通じて巡視ボランティアを公募しました。その結果、28名の方々に、事前に講習会を受けていただいた上で、巡視協力員として管内の国有林を巡視していただきました。1回の巡視ごとに、報告書を提出していただいています。

なお、報告書等は、盛岡森林管理署のホームページに掲載されています。

<http://www1.aorin.go.jp/morioka/Kanrisyo/Junshi/>

(東北森林管理局青森分局盛岡森林管理署)

事例 NPOとの協定による監視活動

九州森林管理局は、平成12年4月にNPO「災害通信ネットワーク」との間で、ボランティアによる監視活動に関する協定を締結しました。この協定に基づく「森林監視隊」により、沖縄県を除く九州管内全域にわたり、高山植物等の盗採掘、山火事等の防止のためのパトロールが行われています。

(九州森林管理局)



場 所：熊本県熊本市 ^{きたほんみょうじ}北本妙寺国有林 熊本森林管理署管内
説 明：写真は、2～3人が一組となり、腕章と証明書を携帯してパトロール活動を行っている森林監視隊の様子（左下）と、車両に貼られたステッカー（右上）です。

② 森林病虫害の防除

国有林野において病虫害の大半を占める松くい虫の被害は、昭和54年度の149千 m^3 をピークに、減少傾向で推移してきました。

松くい虫被害から貴重なマツ林を保護するため、被害木を伐採して森林外に運び出し焼却等を行う伐倒駆除等の被害対策を、総合的に行っています。また、地方自治体や地域住民とも連携をとりながら、被害対策や林内の清掃等を行っています。

平成12年度には、こうした努力にも関わらず、夏期の高温少雨の影響等もあって、被害量が前年度より22.4千 m^3 増加し、75.2千 m^3 となりました。

表－9 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成12年度	(参考)平成11年度
松くい虫被害量 (千 m^3)		75.2	52.8
防 除	特別防除 (ha)	3,200	3,286
	地上散布 (ha)	599	599
駆 除	伐倒駆除 (千 m^3)	26.1	25.7
	特別伐倒駆除 (千 m^3)	2.8	4.3

- 注：1 特別防除とは、松くい虫の被害を既に受けたか、又は受けるおそれがあるマツ林に対して、航空機を使用して行う薬剤による防除のことである。
 2 地上散布とは、動力噴霧機を使用して行う薬剤による防除のことである。
 3 伐倒駆除とは、松くい虫が付着しているマツに対して行う伐倒及び薬剤による防除のことである。
 4 特別伐倒駆除とは、伐倒と破砕又は伐倒と焼却による防除のことである。

事例 地域住民の協力により守り育てられるマツ林

加賀海岸のマツ林は、冬の強い季節風から家屋や田畑を守るために、藩政時代から造成されてきました。これらのマツ林が松くい虫や冠雪の被害により年々減少しているため、石川森林管理署では、地域住民と一体となってマツ林の保全活動に取り組んでいます。平成12年度には、森林管理署による松くい虫の防除とともに、ボランティアの皆さんにより、サクラ等の植樹をはじめ、マツ林の清掃や延べ640時間に及ぶ巡視活動等が行われました。

(近畿中国森林管理局石川森林管理署)



場 所：石川県小松市 ^{あとかぼやし}安宅 林国有林 石川森林管理署管内
 説 明：松くい虫等の被害地での、ボランティアの皆さんによる植樹の様子（右上）と、マツ林の清掃の様子（左下）です。

③ 保安林^{注)}の適切な管理

国有林野は、脊梁山脈や奥地水源地域に広く分布していることから、水源をかん養したり土砂災害等を防ぐ上で重要な保安林が多く存在しています。

平成12年度末現在、国有林野には保安林全体の47%に相当する423万haの保安林がありますが、これは国有林野面積の56%を占めています。

この保安林を適切に管理するため、保安林整備事業、保安林管理道整備事業等の治山事業（12ページ参照）や、病虫害の防除（23ページ参照）等を進めています。

保安林による公益的機能の発揮



表－10 保安林の指定状況

(単位：万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林
水源かん養	643	331
土砂流出防備	212	78
土砂崩壊防備	5	2
その他の保安林 (飛砂防備、防風、水害防備、潮 害防備、干害防備、防雪、防霧、 なだれ防止、落石防止、防火、 魚つき、航行目標、保健、風致)	94	42
合計(延面積)	954	453
(実面積)	893 [100]	423 [47]

注：1 平成12年度末現在の数値である。

2 計の不一致は四捨五入による。

3 [] は、全保安林面積に占める割合(%)である。

説明： 保安林は、森林法に基づき指定される森林で、全部で17種類あります。水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の特定の目的を達成するために指定され、適切な整備が行われています。

写真は、土砂崩壊防備保安林（左：北海道瀬棚町・北島^{きたしまうた} 歌国有林）、風致及び保健保安林（右：宮城県牡鹿町・金華山^{きんかさん} 国有林）、潮害防備保安林（上：佐賀県唐津市・虹ノ松原^{にじのまつばら} 国有林）、水源かん養保安林（下：山口県佐波郡徳地町・滑^{なめらやま} 山国有林）です。

(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

① 保護林の設定

国有林野には、世界遺産^{注1)}に登録された屋久島や白神山地をはじめ、原生的な森林生態系や優れた自然景観を有する貴重な森林が多く残されています。

このため、国有林野事業では、保護林制度を大正4年に発足させて以来、これらの優れた自然環境を有する森林の保護に積極的に努めてきました。

平成12年度には、九州森林管理局管内において霧島山森林生物遺伝資源保存林を設定するなど、新たに10箇所、約18千haの保護林を設定しました。その結果、保護林の面積は53万9千haとなりました。

また、保護林の適切な管理を進めるため、植生の回復や遊歩道、案内板等の設置を行っています。

表－11 保護林の設定状況

(単位：箇所、千ha)

保護林の種類	目 的	箇所数	面 積
森林生態系保護地域	森林の生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	26	320
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12(2)	36(7)
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	329(1)	9(0)
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	354(6)	126(10)
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	31	16
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	33	30
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	32(1)	2(0)
合 計		817(10)	539(18)

注：1 平成13年4月1日現在の数値である。

2 計の不一致は四捨五入による。

3 ()は、平成12年度に新規設定した箇所で内書である。

表－12 平成12年度に新たに設定した保護林の概要

名 称(所在地)	面 積 (ha)	概 要
むいねやま 無意根山周辺植物群落保護林 (北海道札幌市ほか)	1,828	貴重なハイマツ－コケモモ群落や亜高山帯の原生的植生。
旭川シウリザクラ・アズキナシ40 林木遺伝資源保存林 (北海道旭川市)	41	気候帯区分による裏日本型の主要林業樹種及び希少樹種。
礼文島西海岸植物群落保護林 (北海道礼文町)	1,428	ウラジロキンバイやレブンコザクラ等の稀少な北方系の高山植物群落。
ききんだげ 木 禽 岳植物群落保護林 (北海道津別町)	109	山火事跡に自然成立した、他に例のない群落遷移を示すアカエゾマツ群落。
おんねべつだけ 遠 音 別 岳植物群落保護林 (北海道斜里町ほか)	1,895	厳しい自然条件のために人為的な自然の改変がなく、良好な原生状態を維持。
うなべつだけ 海 別 岳植物群落保護林 (北海道斜里町ほか)	2,696	広範囲にわたり高山植物が分布し、頂上付近でハイマツ群落とモザイク的配列を形成。
斜里岳植物群落保護林 (北海道斜里町ほか)	2,353	ダケカンバーチシマザサ群落に代表される高山植物群落。
丹沢山地森林生物遺伝資源保存林 (神奈川県山北町)	881	ブナ・ウラジロガシを中心とする多様性の高い植生相を形成。
霧島山森林生物遺伝資源保存林 (宮崎県都城市ほか)	6,360	キリシマミツバツツジなど霧島山固有の種をはじめとする多様な植生相。
アバダントしらとり郷土の森 (宮崎県えびの市)	85	樹齢200年生以上のツガ、タブ等の古木群生地。
合 計 10箇所	17,676	

事例 新たな保護林の設定

明治20年頃の山火事跡地に自然成立したアカエゾマツ林約109haは、他に例のない群落^{注)} 遷移^{注)}を示す貴重な森林です。昭和15年に北海道大学により、昭和40年に北見分局により、群落調査が行われ、遷移の過程が記録されています。今後もこのアカエゾマツ天然林を保全するため、平成12年度に、群落調査を行った上で、「木禽^{ききんだげ}岳植物群落保護林」として設定しました。

(北海道森林管理局北見分局)



場 所：北海道網走郡津別町 津別^{つべつ}国有林 網走南部森林管理署管内
説 明：写真は、明治の山火事跡地に成立したアカエゾマツ林です。

② 「緑の回廊」の設定及び整備の推進

国有林野事業では、保護林（25ページ参照）に加え、保護林どうしを連結し、ネットワークを形成するための「緑の回廊」の設定を進めています。

これは、野生動植物の移動経路を確保して、生息・生育地を拡大し、個体群^{注)}の交流を促進することにより、個体群の保全や遺伝的な多様性の確保を進めるものです。

平成12年度には、平成11年度に定めた設定基準等に基づき、森林管理局（分局）に委員会を設けて学識経験者、NGO等の皆さんの意見を聞いた上で、全国10箇所、約20万haの「緑の回廊」を設定しました。

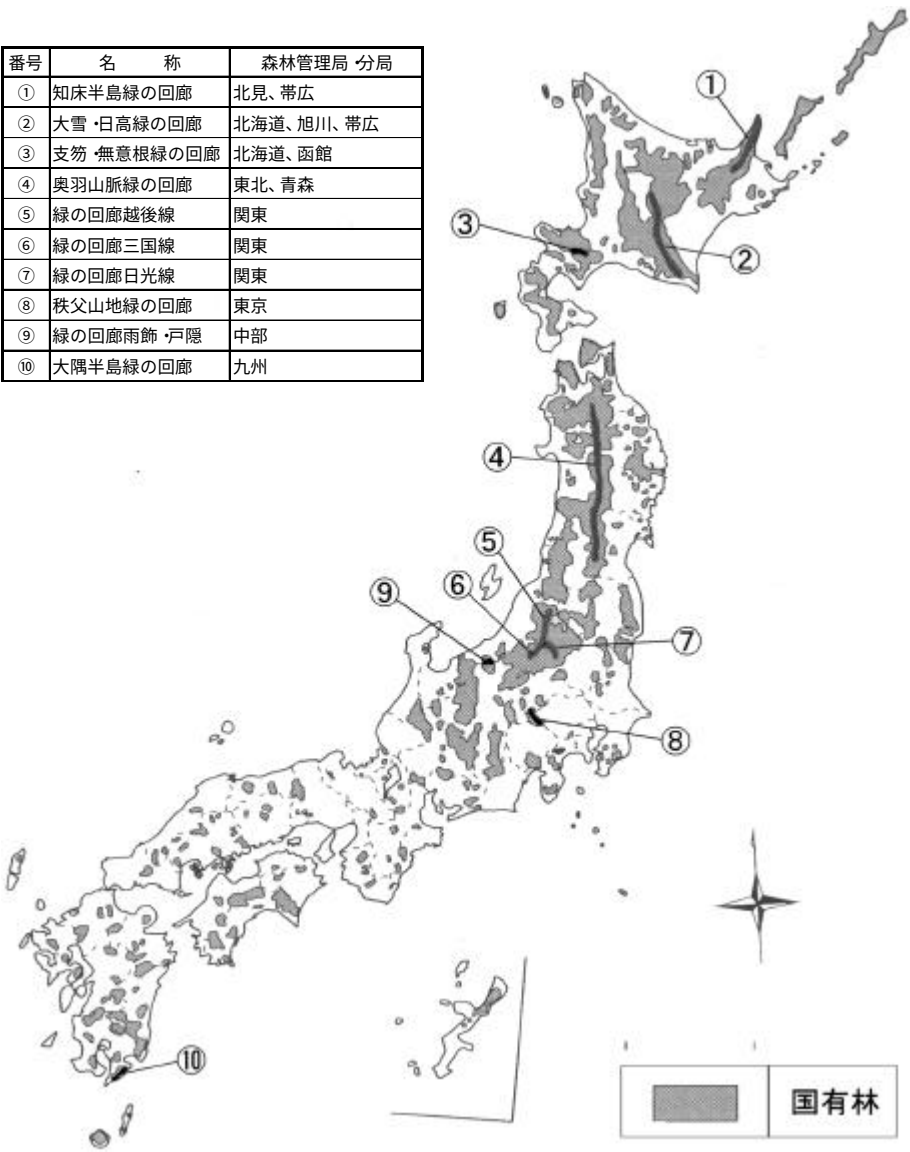
また、設定地域における野生動植物種の保全等を進めるため、看板の整備やパンフレットの作成と配布を行いました。

表-13 緑の回廊の設定状況

名 称	面 積 (千ha)	延 長 (km)	場 所	概 要
知床半島緑の回廊	16	48	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか	知床半島に位置する4つの保護林を連結。
大雪・日高緑の回廊	20	83	北海道空知郡南富良野町、沙流郡日高町、上川郡新得町ほか	大雪山系と日高山脈中央部の森林生態系保護地域を連結。
支笏・無意根緑の回廊	7	30	北海道札幌市、虻田郡京極町ほか	札幌市近郊の漁岳周辺森林生態系保護地域と無意根山周辺植物群落保護林を連結。
奥羽山脈緑の回廊	88	400	青森県南津軽郡平賀町、秋田県仙北郡田沢湖町、山形県最上郡金山町ほか	青森県の八甲田山周辺から、宮城県、山形県の蔵王山周辺に至る奥羽山脈稜線沿いに設定。
緑の回廊越後線	27	70	福島県大沼郡金山町、新潟県北魚沼郡湯之谷村ほか	利根川源流部から福島県鍋倉山に至る越後山脈沿いに設定。
緑の回廊三国線	13	52	群馬県利根郡水上町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか	利根川源流部から群馬・新潟・長野県境の佐武流山周辺に至る三国山脈沿いに設定。
緑の回廊日光線	13	38	栃木県日光市、塩谷郡栗山村ほか	利根川源流部と奥日光地域に存在する保護林を連結。
秩父山地緑の回廊	9	44	埼玉県秩父郡大滝村	秩父山地森林生物遺伝資源保存林を中心に、雲取山から甲武信ヶ岳、三国山を経て天丸山に至る稜線に沿った箇所に設定。
緑の回廊雨飾・戸隠	4	17	長野県北安曇郡小谷村、上水内郡鬼無里村ほか	長野・新潟県境に位置する雨飾・天狗原山植物群落保護林と戸隠山周辺の保護林を連結。
大隅半島緑の回廊	1	22	鹿児島県肝属郡内之浦町、大根占町、田代町ほか	大隅半島南部に位置する稲尾岳周辺森林生態系保護地域と周辺の林木遺伝資源保存林を連結。
合 計 10箇所	198	804		

注：平成13年4月1日現在の数値である。

図-2 緑の回廊の位置（平成13年4月1日現在）



事例 奥羽山脈緑の回廊の設定

東北森林管理局と青森分局は、保護林を連結し、野生動植物の生息・生育地をつなげて、個体群の交流、保全等を行うための「奥羽山脈緑の回廊」を設定しました。奥羽山脈の稜線に沿って、北は青森県の八甲田山周辺から南は宮城・山形県の蔵王山周辺まで、幅約2km、延長約400kmにわたっており、面積は8万8千ha、連結される保護林の面積を合わせると約15万haになります。

（東北森林管理局、青森分局）



場 所：秋田県仙北郡角館町 堀内沢^{ほりないさわ}国有林ほか 秋田森林管理署管内

説 明：写真は、八幡平からみた森吉山^{もりよしやま}方面の緑の回廊の遠景（上）と、和賀岳^{わがだけ}周辺の緑の回廊の遠景（下）です。

③ 野生動植物の保護管理の推進

国有林野内に生息・生育している貴重な野生動植物の保護や増殖を行うため、希少野生動植物種保護管理事業や保護林保全緊急対策事業等により、生息・生育状況の調査や生息・生育環境の維持、整備等を進めています。

また、平成12年度には、ボランティアの協力により、貴重な高山植物等を盗採掘等から守るための保護柵や、ニホンジカの食害を防ぐための防護柵の設置等を行いました。

表－14 貴重な野生動植物の生息・生育環境の維持・整備等の事例

対 象		整 備 概 要
動 物	イヌワシ (中部森林管理局)	長野県長門町内の国有林における、保護、増殖を図るための巡視、餌場の刈り払い(60人日)
	ツシマヤマネコ (九州森林管理局)	長崎県対馬地域における、生息・生育環境の整備のための間伐、枝払い(間伐:16ha、枝打:2ha)
植 物	イチイ (北海道森林管理局帯広分局)	入山者による踏み荒らし防止のための歩道の整備等(歩道・木道設置:548m、階段工:51段)
	屋久スギ等 (九州森林管理局)	鹿児島県屋久島における、縄文スギ周辺の植生回復と屋久スギの樹勢回復のための土壌の改良、説明板の設置等 (土壌改良工:119m ² 、編柵工:163m、説明板:1基)

事例 奥日光地域の保護林保全緊急対策事業の実施

日光森林管理署では、貴重な保護林等がある奥日光の西ノ湖周辺の国有林において、ニホンジカの食害が著しいことから、保護林保全緊急対策事業を行っています。平成12年度には、^{せんじゅうがはら}千手ヶ原ミズナラ・ハルニレ植物群落保護林において、シカの食害防護柵を設置しました。

(関東森林管理局日光森林管理署)



場 所：栃木県日光市 ^{おくにっこう}奥日光国有林 日光森林管理署管内
 説 明：写真は、ニホンジカによる樹皮の食害の状況(左)と、食害防護柵を設置している様子(右)です。

事例 ボランティアと協力した自然環境保護活動

宗谷森林管理署では、礼文島^{れぶん}において貴重な高山植物群落の盗採掘や踏み付け被害が多発していることから、森林官や自然保護監視員によるパトロールや歩道整備を進めているほか、ボランティアの協力を得て簡易保護柵の設置や早朝・夜間のパトロールを行っています。平成12年度は、約10名のボランティアの方々の協力により、貴重な植生の保護のための簡易保護柵約500mが設置されました。

(北海道森林管理局旭川分局宗谷森林管理署)



場 所：北海道礼文郡礼文町 礼文島^{れぶん}国有林 宗谷森林管理署管内
説 明：写真は、ボランティアの方々がレブンウスユキソウ等の保護柵を設置している様子です。

事例 希少野生動物オオトラグミの生態観察

鹿児島森林管理署では、奄美大島において、希少野生動植物種保護管理事業の巡視中にオオトラグミの巣と2個の卵を発見し、抱卵の状況、採餌、巣立ち後の巣の形状計測等を行いました。これまで、奄美大島では、オオトラグミの繁殖は未確認であったことから、貴重なデータとなっています。

(九州森林管理局鹿児島森林管理署)



場 所：鹿児島県大島郡宇検村^{うけんそん} 上大久保国有林^{かみおおくぼ}
鹿児島森林管理署管内
説 明：写真は、発見されたオオトラグミの営巣状況です。

④ 保護巡視員等の委嘱

地域の皆さんに協力していただき、貴重な動植物の保護や自然環境の保全に努めています。

平成12年度には、吾妻山周辺の国立公園内において、高山植物の盗採掘の防止や登山者へのマナーの啓発のため、監視員を委嘱するなどしました。

表－15 巡視員等の委嘱事例

委嘱相手（森林管理局・分局）	延べ委嘱数 （人日）	主な活動内容
国有林パトロール員 （北海道森林管理局旭川分局）	400	礼文島の国有林における高山植物保護柵の設置、盗採掘の防止等
吾妻地区国有林野保護監視員 連絡会議 （関東森林管理局）	115	吾妻山周辺の国立公園内における高山植物の盗採掘防止、登山者への啓発等
浅間山高山植物保護対策協議会 （中部森林管理局）	20	浅間山の国有林におけるアツモリソウをはじめとする高山植物の盗採掘防止、登山者への啓発等

⑤ NGO等と連携した保護活動の推進

自然保護に関心が高いNGO等の皆さんと協力しながら保護活動を進めていくため、積極的に交流を進めています。

平成12年度は、貴重な野生動植物の保護対策、保護林の巡視活動、環境美化対策等について意見交換を行うなど、積極的な交流に努めました。

表－16 NGO等との意見交換等の事例

地域（森林管理局・分局）	内 容
礼文島 （北海道森林管理局旭川分局）	礼文島における高山植物の保護対策や、「ふれあいの森」制度を活用した森林づくりについて意見交換。
焼石岳 （東北森林管理局青森分局）	植物群落保護林における巡視活動について意見交換。
上高地・乗鞍岳周辺 （中部森林管理局）	高山植物など貴重な野生動植物の保護及び環境美化等について協力。
九州中央山地 （九州森林管理局）	国有林内で発見されたサクラ固有種の保護対策等について意見交換。

⑥ 環境行政との連携

環境行政との密接な連携を保つため、「地域管理経営計画」の案の作成に先立ち、環境行政部局と連絡調整を行っています。また、林野庁と環境省との間で定期的に連絡会議の開催を行っています。

平成12年度には、緑の回廊の設定、希少野生動植物種の保護管理、国立公園の整備等のお互いの事業や構想等について、連絡調整や意見交換を行いました。

表－17 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名 称	局・分局	環境行政関係者	主な内容
北海道地方 連絡会議	北海道 旭川 北見 帯広 函館	東北北海道地区自然 保護事務所、 西北北海道地区自然 保護事務所	北海道内の緑の回廊の設定、保護林保全 対策、国立公園の管理、希少野生動植物種 の保護等についての情報・意見の交換。
道北地域 実務担当者 会議	旭川 帯広	西北北海道地区自然 保護事務所	緑の回廊の設定、保護林保全対策、巨樹 ・巨木の保護、森林保全管理事業、平成13 年度治山事業の予定等についての情報・意 見の交換。
道東地域 実務担当者 会議	北見 帯広	東北北海道地区自然 保護事務所	知床半島における緑の回廊・保護林の設 定等に関する情報の交換。鳥獣保護区の設定、 シマフクロウの保護等に関する連絡調 整。バリアフリー木道等の現地検討。
東北地方 連絡会議	東北 青森	東北地区自然保護 事務所、 北関東地区自然保 護事務所	国立公園の管理等の概要や今後の予定、 保護林・奥羽山脈緑の回廊の設定等に関す る情報・意見の交換。
関東地方 連絡会議	中部 東京	南関東地区自然保 護事務所	保護林、緑の回廊の設定、希少野生動植 物の保護対策、国民参加の森林づくりの場 としての「2000年の森」の設定等に関する 情報・意見の交換。
四国地方 連絡会議	四国	山陽四国地区自然 保護事務所	地域管理経営計画の策定、足摺宇和海国 立公園の生態系多様性地域調査等に関する 情報・意見の交換。
九州地方 連絡会議	九州	九州地区自然保護 事務所	緑の回廊の設定、希少野生動植物種の保 護、国立公園内の治山事業・林道事業の実 施、国立公園の現状等に関する情報・意見 の交換。